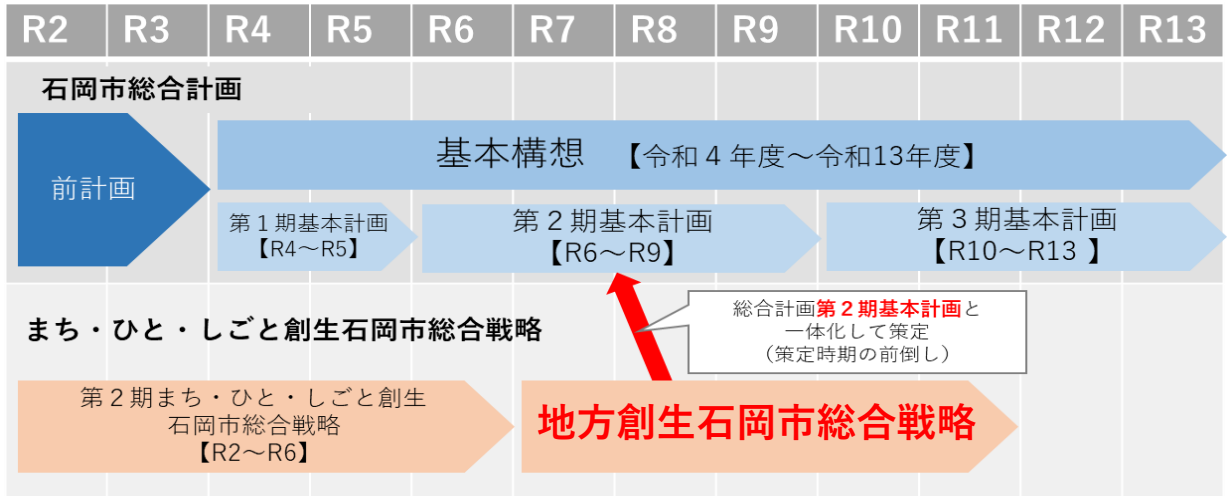


石岡市総合計画の今後の進捗管理について

1. 総合計画への一本化



2. 総合計画への一本化に伴う今後の進捗管理

現行の計画における進捗管理

計画名称	進捗管理	委員任期
総合計画第1期基本計画	石岡市総合計画審議会	～R6.11.17
第2期まち・ひと・しごと創生石岡市総合戦略	石岡市ふるさと再生会議	～R6.12.25



令和6年度以降の計画における進捗管理

計画名称	進捗管理	委員任期
総合計画第2期基本計画 (地方創生石岡市総合戦略)	石岡市総合計画審議会	～R6.11.17

令和6年度から実施する総合計画第2期基本計画における各取組の進捗管理（総合戦略の進捗管理を含む）は、石岡市総合計画審議会において行っていきます。

（ただし、石岡市総合計画審議会条例に定める臨時委員の規定があり、石岡市ふるさと再生会議の委員には、必要に応じ審議に加わっていただくことも想定しています。）